



令和8年度 町単独事業一覧

(R8.4.1現在)

土佐町果樹・特用林産物等栽培補助金

耕作が難しくなった農地等を活用した果樹等の栽培を支援します。

対象者

出荷を目的として町内の農地等で果樹・特用林産物を生産する者

補助額

苗木購入経費・1/2以内

自家苗・・・8000円/10a 1事業者1年度50万円上限

※栽培支援として、ゆずは購入年度から5年間、その他は3年間補助金を交付します。(期間中毎年申請必要)



土佐町地域特産物地産地消・地産外商推進事業補助金

農産物等を高く売る取り組みを支援します。

対象者

土佐町内に事業所のある団体、生産者、製造者

補助額

- ①生産物・商品等のマーケティング費用
 - ②生産物・商品等のブラッシュアップや加工品試作に係る費用
 - ③商談会等出展に係る費用・産地PRに係る費用・販路拡大に係る費用
- 補助率 10/10以内 50万円上限 (③は100万上限)
1事業者年度内1回限り。①、②、③の重複はできない。



土佐町肥料代高騰対策支援金

肥料等の高騰によって影響を受けた生産者を支援します。

対象者

令和7年分税申告において農業収入申告をされた方
※肉用牛、酪農における農業収入を除く

補助額

令和7年分農業収入申告者の農業収入×0.01(1%)
(100円未満切捨・下限1,000円 上限10万円)

土佐町施設園芸品質向上対策支援事業

施設園芸生産者のハウスの張替え費用を支援します。

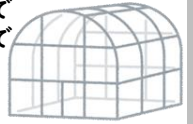
対象者

JA、施設園芸農家及び園芸農家の組織する団体

補助額

- ①ハウスの被覆フィルム資材費
補助対象上限 0.15mm未満 29,000円/100㎡
0.15mm以上 63,000円/100㎡
- ②展張作業に必要な雇用
(補助対象上限 雇用1人役 20,000円)

- 2a未満・3人役まで 5a未満・4人役まで
 - 7a未満・5人役まで 9a未満・6人役まで
 - 9a以上・7人役まで
- 補助率 1/2



土佐酒米生産拡大交付金

栽培が難しい酒米の生産を支援します。

対象者

酒米部会、または土佐酒造と直接契約し酒造好適米及び酒造適正米を栽培する生産者

補助額

- 【化学肥料・化学農薬低減加算】次のうち3つ以上を実施
1. 土壌診断による施肥設計
 2. 堆肥の利用
 3. 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用(有機率50%以上)
 4. 化学農薬の低減(成分カウント10成分以下)
 5. 上記1~4以外で、同様の取組として町長が認めたもの

【基本】 7,000円/10a 申請×切 7/30
【化学肥料・化学農薬低減 加算単価】 3,000円/10a

